

# 大隅地域感染症情報

第32週報 (令和6年8月5日～令和6年8月11日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年8月15日  
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

**県内に手足口病流行発生警報発令中！**

## ○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病、ヘルパンギーナの流行発生警報発令中です。  
 COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。  
 帰省等で高齢の方と会う場合、大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			29週	30週	31週	32週	29週	30週	31週	32週	32週	31週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.25	0.13	0.13	0.00	0.00	0.00	0.25	0.50	0.17	0.31
COVID-19	-	-	34.63	27.88	24.25	12.00	21.50	17.75	11.00	8.75	10.92	15.97
RSウイルス感染症	-	-	3.00	7.60	2.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	5.02
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.80	1.00	1.80	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	1.04
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.80	2.20	1.20	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	1.31
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.00	8.80	7.80	9.40	0.00	0.00	0.00	0.00	6.71	3.69
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.40	0.60	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.16
手足口病	5.00/2.00	-	8.60	9.40	12.80	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00	9.43	7.35
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	-
突発性発疹	-	-	0.80	0.20	0.40	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.24
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	5.60	8.60	11.20	11.20	0.00	0.00	0.00	1.00	8.29	2.65
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.08
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	8	8	8	3	3	6	9	4	-	

※

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

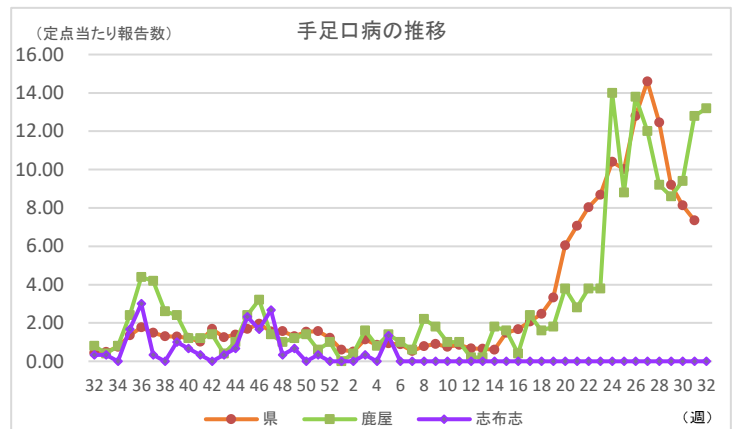
<注目すべき感染症>

### ・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より2人多い66人(定点当たり報告数 13.20)で、3週連続して増加しています。志布志保健所における患者報告はありませんでした。

年齢別では、1歳(19人)、2歳(12人)、4歳(9人)の順に多くなっています。

流水や石けんによる手洗いを行い、タオルの共有を避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。



## ○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 2例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	梅毒 1例

\*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

## ○学校における感染症による出席停止の状況 8/5～8/11

鹿屋保健所及び志布志保健所管内における報告はありませんでした。

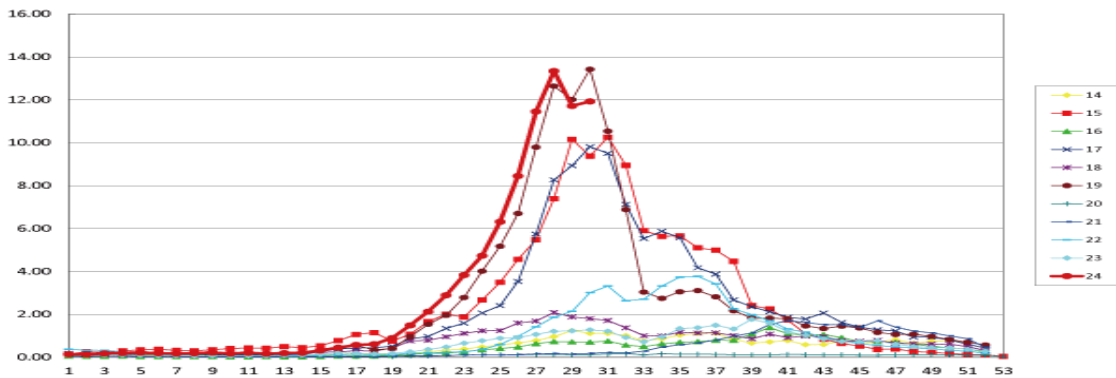
### ★今週の TOPIC ～手足口病～

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去 10 年間と比較してもかなり多い状況となっており、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から、令和 6 年 8 月 1 日付けで「手足口病に関する注意喚起について」の事務連絡が発出されました。

県内及び鹿屋保健所管内でも流行発生警報発令中であり、管内の手足口病の流行に注意していただくとともに、引き続き、手洗いの励行等の感染症予防策についてご協力をお願いします（別添リーフレット参照）。



【過去 10 年との比較（全国）】



（国立感染症研究所ホームページより）

### ～「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2024 年版」について～

「SFTS 診療の手引き」の改訂版が令和 6 年 8 月 2 日に発行されました。

また、国立感染症研究所ホームページにおいて「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」が掲載され、厚生労働省ホームページ「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q & A」が更新されていますので、診療の参考としてください。

○「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 2024 年版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001229138.pdf>

○「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」（国立感染症研究所 HP）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2656-cepr/12668-sfts-ra-0801.html>

○「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q & A」（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts\\_qa.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts_qa.html)